▼青梅警察署からお知らせ▲

★「あなたの逮捕状が出ています」は詐欺★

現在、青梅警察署管内では、非通知や「+81」などの国際電話を使用して携帯電話に警察官を騙ったウソの電話がかかってきています。

・「○×県警察の○○です」
・「詐欺事件の犯人を捕まえたらあなた名義の口座が出てきた」
・「あなたの口座がマネーロンダリングに使われている」
・「あなたは事件の容疑者です」
・「あなたの口座に入っているお金を調査するので指定口座に振り込んで下さい」

などと言い、トークアプリで警察手帳や逮捕状の写真を送付して信じさせ、お金を送金させる手口です。

ターゲットは、高齢者だけではありません。

年齢を問わず携帯電話を使用する方なら誰でも電話を受ける可能性があります。

○警察が非通知で電話を掛けることはありません。
○警察官は公務でトークアプリは使いません。
○警察手帳の写真を送ったりはしません。
○逮捕状や令状をスマホで示しません。
＊このような電話があった場合は、相手の所属・氏名等を確認し必ず最寄りの警察署に確認をしましょう。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係　☎22-0110　内線2162

【都税について】

☆5月は自動車税種別割の納期です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に登録されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

令和7年度の自動車税（種別割）納税通知書は、5月1日に発送しましたので、6月2日（月）までにお納めください。

☆身体障害者手帳などをお持ちの方へ

自動車税種別割の減免申請はお済みですか？

身体障害者手帳などをお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税種別割の減免を受けられる制度があります。

納期限の6月2日（月）まで（新たに自動車を取得した場合は登録（取得）日から1か月以内）に申請が必要です。都税事務所、都税支所、支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所のいずれかへ申請してください。

※詳細は、ホームページまたは自動車税コールセンター　☎03（3525）4066までお問い合わせください。

☆車検時の自動車税（種別割）納税証明の提示が省略できます

継続検査・構造等変更検査（車検）を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税種別割の納税確認を電子的に行えますので、車検時に必要となる納税証明の提示を省略できます。また、納税証明紛失時の再交付申請も不要です。ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。

主税局徴収部徴収指導課収入管理指導班
☎03（5388）2984

～沿線まるごとホテル開業前の町民限定イベント～
無料見学会
さとローグ 奥多摩町棚澤1番地
5月17日㈯①10時～12時
②14時～16時
0428-85-8190　info@marugotohotel-omeline.com

【消費者相談】

～1人で悩まず、まずは相談してみませんか？～

〔日時〕5月22日（木）午後2時～4時
〔会場〕福祉会館2階会議室
〔相談員〕元東京都消費生活総合センター相談員
〔費用〕無料
〔主な相談内容〕水回り修理トラブル・契約トラブル・通信販売トラブル・点検商法など
※問い合わせは、観光産業課　☎83-2295

【東京しごとセンター多摩】

様々な就業支援セミナーなど実施しています。詳細は二次元コードをご参照ください。

関係機関からのお知らせほか